

ひゅーまんねつとわーく 萩の杜



2005年7月 発行 / 第22号

社会福祉法人北摂杉の子会 萩の杜 社会福祉法人北摂杉の子会後援会 萩の杜家族会 ジョブサイトひむろ家族会
〒569-1054 大阪府高槻市大字萩谷14番地1 TEL 072-699-0099 FAX 072-699-0130 haginomori@nifty.com



ショートステイ利用者のスロットマシン風景
(角南拓人さん)

「将来構想検討委員会」からの報告

はじめに

平成15年度に今後の当法人運営と事業を検討する「将来構想検討委員会」を立ち上げ、1. 将来構想の基本的なコンセプト、2. 事業の方向性、3. 利用者・家族のニーズ把握、各事業・各部における問題点・課題点の整理と必要とされる新規事業の検討を行ってきました。その検討結果を踏まえて、平成16年度に「地域生活支援検討委員会」「自閉症関連事業検討委員会」「人権擁護・財産管理等検討委員会」「萩の杜施設機能検討委員会」の4つの小委員会を組織して、それぞれに与えられた検討課題に対する協議を現在まで行ってきました。

今月号では「地域生活支援検討委員会」における協議経過と内容について報告いたします。次号からは順じ各小委員会の報告をする予定です。



地域生活支援検討委員会の中間報告 知的障害者の地域生活支援のあり方について…

地域生活支援検討委員会委員長
ジョブサイトひむろ家族会会長

おきもとたくろう
沖本卓郎

今後、利用者に対するより質の高いサービスを提供し、利用者や地域で暮らす障害を持つ人たちとその家族のニーズに応えると共に、安定した事業運営を目指すため、法人経営における課題の把握と解決および将来に向けた経営のあり方について広く深く検討するため、平成16年度から平成20年度を第一次五ヵ年計画と位置づけ「将来構想検討委員会」が設立されました。

4項目の小委員会の一つである「地域生活支援検討委員会」の検討内容については平成16年8月キックオフし、計5回（5月末現在）のメンバーによる検討を重ねてきました。

この間、当然のことながら、ひむろ家族会にも検討内容の報告と同時に、広く意見要望などを汲み上げ反映させるようにしてきました。

現在までの経過を中間報告という形で本紙面をお借りしてご報告させていただきます。

[Ⅰ] 検討すべき諸課題

1) 地域移行の支援について

①自活訓練事業について ②グループホーム利用体験について ③保護者の理解(見学、研修など)

2) 地域生活支援バックアップ機能とあり方について

3) グループホームなどの暮らしの支援について

4) 分場の授産施設移行について

5) 様々な利用者ニーズに応じた支援のあり方について

①福祉工場について ②企業内授産について
③就労支援・ジョブコーチについて

6) ホームヘルプ・ガイドヘルプ事業の検討について

7) ショートステイ事業の課題・問題の解決について
8) 余暇支援について

[Ⅱ] 平成17年度より実施された案件（地域生活支援に関連する項目）

- ① 萩の杜の分場「工房ひむろ」（通所更生施設）から「ジョブサイトひむろ」（通所授産施設）への移行
- ② グループホームみやたの設立により4名が入居（内2名がジョブサイトひむろの利用者）
- ③ 自活訓練事業の創設により萩の杜入所者2名が入居開始

[Ⅲ] 検討メンバー

沖本 卓郎（法人評議員・ジョブサイトひむろ家族会会長）
佐々木寛昭（法人評議員・ジョブサイトひむろ施設長）
新田 順子（ひむろ家族会会員）
東 喜代美（ひむろ家族会会員）
峯垣 澄子（法人理事）
松端 克文（法人理事）
平野 貴久（萩の杜支援課長）
田端たまみ（ジョブサイトひむろ労働支援係主任）

[Ⅳ] 検討するに当たっての基本的な視点

現在ジョブサイトひむろへ通所している利用者が、日々安全でかつ安心して安定的に日中活動ができ、更に地域の中で可能な限り普通の暮らしが出来るために、行政と法人に対してどのような支援サービスを期待し提案するのか、またその実現のため保護者、家族として何が出来るのか、何をしなければならないのかという観点から「住居」「居宅支援」「日

中活動」「情報収集・活動」の4項目について利用者並びに保護者の忌憚のないニーズ把握から始めました。

その結果を以下のごとく集約しました。

[V] 保護者（利用者）のニーズ

・「住居」に関するニーズ

- ① 現在通所しているが将来のことを考えると利用者を入所施設に入れたい。
- ② グループホームに入居させたい。
- ③ グループホームに入居するまでの過程で利用者本人に事前利用体験の場を設けて欲しい。

・「日中活動」に関するニーズ

- ① ハード、ソフト両面にわたって施設での、より質の高いサービスの向上を期待する。
- ② 利用者の収入を高めるための施策を考えて欲しい。
- ③ 今後「ジョブサイトひむろ」へ新たに通所させたいと考えている保護者は多く、現在の施設の定員の限度とサービスの低下について懸念がある。

・「居宅支援」に関するニーズ

- ① ショートステイの利用は今後も増やしたいと思っているが制約もあり、タイミング良く利用できないケースもある。
- ② 休日・夜間などにおける利用者の社会参加ができる機会を作りたい。

・「情報収集・活動」に関するニーズ

- ① 福祉関連の制度の概要を詳しく知りたい、他の福祉施設などを見学し視野を広めたい。
- ② 高槻市の福祉施策について他市や大阪府に比べ、遅れている点をより充実した支援・援助が可能な体制、制度にするため積極的に要望・提言してゆきたい。

様々なニーズを集約し、整理して下記の内容にまとめて中間報告と致しました。

[VI] 検討すべき課題とその背景・理由など

・「住居」に関する課題

- ① グループホームへの入居に当たってのネックを先ず顕在化、具体化しその対応策を検討する。(必要とする支援、サービスの内容と費用負担の関係、地域住民との融合など)

入所施設の利用が望めない現状で、利用者にはグループホームへの早急な入居希望者がいる。特に障害の比較的重い利用者による傾向が強い。

- ② グループホームに入居するまでの事前利用体験を通所者にも適用させたい。

現在、大阪府は入所、通所利用者を問わずその利用の場を認めているが、高槻市(中核市)は通所者を対象外としている。

・「日中活動」に関する課題

- ① 通所施設の規模拡大の是非について検討する
ジョブサイトひむろの利用者は平成17年度36名が在籍しているが、年次通所希望者は今後も増えることが予測される中、現在の施設としては早晚収容に限界が来る。

定員に到達した時点で利用者数を固定するのか、又は新たな受け皿を考えるのかを福祉行政を睨みながらの検討が急務である。

・「居宅支援」に関する課題

- ① 当法人として知的障害者を対象としたヘルパー事業の展開について検討する

(ア)運営に当たっての経営上の収支試算および法人内部の運営管理能力

(イ)施設内外を含めた利用度の予測見直し

(ウ)自閉症を含む知的障害者へのヘルパー資格と要請方法など

休日、夜間も含め家族の休息や利用者の社会参加(人としての普通の暮らし)などの体験を望む声は多い(ガイドヘルパーの常備活用)

又、グループホームへの入居に際しては、ホームヘルパーの確保が不可欠となるなどヘルパーの利用ニーズは法人、施設の内外にもあるのではないかと。

かかる背景のもと、新たな事業の創設に当たっては十分なる検討と判断が肝要である。

・「情報収集・活動」に関する課題

- ① 施設との情報交換、研修(講演会受講・他施設見学など)、行政との対話などの企画により、適時的確な情報の入手と視野を広め理解を深める。

- ② 利用者のニーズや個々の家庭事情は時々刻々変化することもあり、鮮度の高い個別的ニーズを常に把握するように努める。

保護者の高齢化に伴い、利用者に対する先行き不安や迷いが生じ易い。また相次ぎ変化する福祉施策の理解不足などに起因し、保護者として利用者の将来設計が立てにくいのが現状である。

これらの内容は法人の理念である「地域に生きる」の実現の第一歩であると同時に、障害を持つ我が子が将来に亘って地域社会の中で共存共生できるための保護者としての切なる願いでもあります。

この集約した内容は、将来構想検討委員会の中の地域生活支援検討チームとして、法人に対する課題提供であり、要望(ニーズ)であり、提言提案であり、答申でもあります。

今後、施行される障害者自立支援法(案)の内容も鑑みながら十分なる検討の上、適切な判断と迅速な具現化への行動を期待して報告と致します。

以上

2005. 6. 20 記



ノースカロライナ再訪記

社会福祉法人北摂杉の子会

自閉症支援部長 新 澤 伸 子

6月16日～25日の10日間、ノースカロライナ州のTEACCH部を13年ぶりに訪れるチャンスに恵まれました。TEACCH部では毎年、自閉症に関するトピックスを取り上げ、米国内外の第一線の専門家を招聘して、5月にメイカンファレンスと呼ばれる年次大会を開催しています。とりわけ今年はTEACCHプログラムの創設者エリック・ショプラー先生の長年の功績への謝意を表す40周年記念の祝賀会と合わせて、盛大に開催されるということで、NPO法人それいゆの服巻先生たちのグループと一緒に参加させて頂きました。

まず、6月17日～18日は、TEACCHインターナショナル・インサービスがあり、英国、ドイツ、ナイジェリアからの発表を含む18のプレゼンテーションがありました。6題はソーシャル・スキルの指導や開発に関する報告でした。コミュニケーションやスケジュール提示等の視覚支援は、すでに自閉症教育の常識になっていて、あそびや社会的交流や感情への対処といった分野に対して、構造化された指導を応用・発展させたさまざまな報告がなされていました。

19日～20日のTEACCHカンファレンスは「自閉症一過去・現在・未来」というテーマで、6人のゲストスピーカーの講演がありました。早期診断の精度に関する研究、アスペルガー症候群と高機能自閉症は違うグループとみなすべきかどうか、などのテーマの講演がありました。自閉症の人と非自閉症の人の社会的な状況の読み取りの違いについて、機能的MRIやアイカメラを用いた注視パターンの違いによって実証的に示した研究報告や、卓抜した集中力によって描かれた精密画や、数学と芸術との融合による独創的なアートの世界をもつジルとキャサリンという当事者の方の講演もありました。



ジルとキャサリンから絵をプレゼントされるショプラー先生

20日の夜はショプラー先生の功績を称え、TEACCH40周年を記念するパーティーが盛大に開催されました。会場ではショプラー先生と数十年來の付き合いという自閉症の方やその家族の方々、TEACCH関係者など300名近い参加者がありました。このイベントのために作成された記念DVDも上映され、その中でショプラー先生の偉業とそれでいて誰に対しても偉ぶらず謙虚な愛すべき人柄が、英国のマイケル・ラター教授や親御さんたちによって語られていました。ショプラー先生のシカゴ大学時代の指導教官は、「冷蔵庫のような冷たい母親」に心

理的に拒否されたために心を閉ざした子どもたちという誤った解釈を広めたベッテルハイム博士でした。ショプラー先生は「スケープゴートとしての自閉症児の親」という論文を1971年に書いていますが、心因論が絶対的多数の当時の時代背景を考えると、こういう論文を書くこと自体、それも指導教官に反旗を翻すのですから、とても勇気と信念のいることだったと思います。しかし、そのことも、ショプラー先生ご自身が、ユダヤ系ドイツ人としてナチスの迫害を逃れ、家族でアメリカへ渡ってきた経験が、「言われなき迫害」に対する強い憤りと、スケープゴートとされていた当時の自閉症児の親に対する深い共感が背景にあったことを理解することができました。ショプラー先生は、この記念イベントを期に公務からは引退されますが、佐々木正美先生のおられる川崎医療福祉大学の客員教授となられたので、来日の機会は増えるのではないかと期待しています。

さて、ノースカロライナでの研修を終えた後は、デラウェア州の自閉症プログラムを視察することができました。このプログラムはPECS（応用行動分析の方法に基礎を置いた絵によるコミュニケーションシステムで、子どもの自発的な表出を重視した指導方法が体系化されている）の考案者のアンディー・ボンディ先生が所長をしていたプログラムで、学校現場でのPECSの応用が進んでいるということで、視察しました。行って見て、デラウェア州の自閉症児に対する専門的な教育システムに驚嘆しました。自閉症の診断を受けた子どもには直ちに（実際に10日以内で提供しているそうです!!）州の自閉症プログラムを提供せねばならないという州法が制定され、自閉症専門の資格をもつ教員や心理士・言語療法士等の専門職が配置されます。2歳から21歳までの年齢層のクラスを視察しましたが、各自が個別のスケジュール、コミュニケーション、ごほうびのシステムを携帯できる形で持っていて、学年があがるにつれ使いこなしているのを感じました。一貫した教育を長年に渡り継続して受けることのできるシステムの強みと成果を目の当たりにしました。

今回の視察を通して、視覚支援は自閉症支援の世界共通の常識になっていて、その上で新たな課題に対するあくなきチャレンジが進められていること、先進地では自閉症専門家としての専門性が確立されていること、質の高い支援を継続して提供できるシステムの重要性を感じました。



スケジュールとコミュニケーションの個人用携帯式ファイル



ビクトリア州(オーストラリア)を訪れて



社会福祉法人北摂杉の子会

萩の杜施設長 ^{まつ} ^{がみ} ^{とし} ^お
松 上 利 男

1. はじめに

現在、知的障害のある人達に対するサービス提供を行う支援現場において、犯罪を行うリスクの高い人達やすでに犯罪を犯して再犯の可能性の高い人達に対する支援のあり方と支援システムのあり方についての課題を抱えています。私自身、放火犯として医療少年院に入所していた人の支援や窃盗を繰り返す人の支援を行ってきました。また私達が運営する生活支援センターやショートステイ利用者の中にも犯罪に関わる課題のある人達に対する支援を行っている現実があります。その様な課題のある利用者に対する支援や支援システムのあり方に関心を持っていたところビクトリア州のヒューマンサービス省に勤務し、昨年10月まで触法行為のある知的障害者の支援に携わっておられた水藤昌彦さんから「ビクトリア州における触法行為のある知的障害者の支援」についての情報提供を受けました。

その様な経緯の中で、今年度2月に大阪知的障害者福祉協会の主催で、ビクトリア州における触法行為のある知的障害者に対する支援の実際について学ぶ研修ツアーを企画することになり、その担当として、研修ツアーに係わるビクトリア州関係機関との事前打ち合わせのため、6月8日から6月11日までメルボルンを訪れました。研修ツアーの予定先の見学や担当者との打ち合わせ、州ヒューマンサービス省関係担当者からの説明等、限られた時間の中で得られた情報について報告をしたいと思います。

2. ヒューマンサービス省(DHS)におけるサービス

DHSはビクトリア州政府の中で最大の予算規模(約8千億円)の役所であり、1万人以上の職員が様々な分野でサービス提供を行っています。障害者サービスは予算の約1割(8百億円)です。ビクトリア州では触法行為のある知的障害者を「ジャスティスクライアント(Justice Client)」と言っています。オーストラリアでは司法制度のことを「Justice System」と言うところから「司法制度に関わりのあるクライアント」と言う意味からの呼称だそうです。

DHSのジャスティスクライアントに対する支援の

中で興味と関心を持ったのは「予防的支援」です。すでに触法行為を示している、あるいは可能性のある6歳～10代後半の児童・青年期の人達に対しての予防を目的とした短期入所サービスやグループワーク、支援者がクライアントの所へ出向いて1対1の支援を行う等の様々な直接的な支援サービスがあります。

支援にあたっては、すでにDHSで支援を行っているクライアントの中で触法行為の可能性のあるリスクの高い人を対象としています。ここで言う触法行為の可能性のあるリスクの高い人とは、個人的リスクとして、自己評価が低く自信が持てない、モチベーションが持てない、学校を早期に離れてしまう等です。社会的リスクとして、真の理解者がいない、ギャンググループに入っている、また身体的・精神的・性的被害を受けているケースが多いとのこと。そして環境的リスクは、母子・父子家庭、親が知的障害者等です。犯罪の特徴として、性的犯罪、問題解決能力や感情コントロールの問題によるところの暴力、薬物等だそうです。支援はチームで行いますが、チーム内には臨床心理士が配置されており、家族療法や認知行動療法等の支援を行います。

この様な予防的支援—早期介入・問題解決—に多額の予算を投入していますが、DHSの担当者が「将来における地域の安全とクライアントにかかる費用を考えるとトータル的には安くつくと思う」と話されたことが印象に残りました。

3. Statewide Forensic Services (SFS) の訪問

SFSはDHSが運営している知的障害のある犯罪者の再犯防止のための矯正・訓練施設です。ここでは入居型の矯正・訓練施設



S.F.Sの建物

を見学しました。S F S の敷地内には3つの建物があり、クライアントの行動制約の程度によって1～4のステージに分けられています。1つの建物の定員は5名です。それぞれの建物には個室、2つのリビング、ダイニング・キッチン、相談室、タイムアウト室、風呂場、トイレ、スタッフルームがあります。ステージ1はクライアントの行動が監視できるように配慮されていて、キッチンは施錠されています。また建物の玄関も施錠されています。ステージ2は玄関のみ施錠されています。ステージ3は施錠されていません。建物の外へは自由に出ることができますが、施設敷地外には出ることができません。ステージ4はコミュニティの中にあります。このようにステージが上がる毎にクライアントに対する拘束度合いが軽くなります。各建物には警報装置・ランプが設置されており、非常時に対応できるようになっています。この装置はクライアントの行動抑制にも作用しているとのことでした。クライアントへの支援プログラムは認知行動療法をベースとしてなされ、怒りのコントロールを学ぶ「アンガー・マネージメント」やそれぞれのクライアントが陥りやすい犯罪行為のパターンを自らが理解して犯罪防止に役立つグループプログラムや問題解決能力を高める支援等が行われています。視覚的な支援を通して、それぞれのクライアントに自分自身の感情をコントロールする方法を個別的に分かりやすく工夫されていました。

職員は各ステージ毎に常時2名のスタッフが配置され、1ステージは夜勤者2名、2～3ステージは夜勤者1名の配置となっています。マネージャー、パートを含めて45名の職員数です。職員は身体拘束のための技術を含めた特別な研修を受けています。

この施設への入所は法廷命令によってなされますが、隔離・身体拘束・強制治療についてのクライアントの人権を中心とした法的枠組についての検討が現在DHSにおいて行われているとのことでした。また治療は認知行動療法をベースとしてなされているのですが、その前提は自分自身での行動改善の意志であることから、治療における課題としてあるとのことでした。

4. おわりに

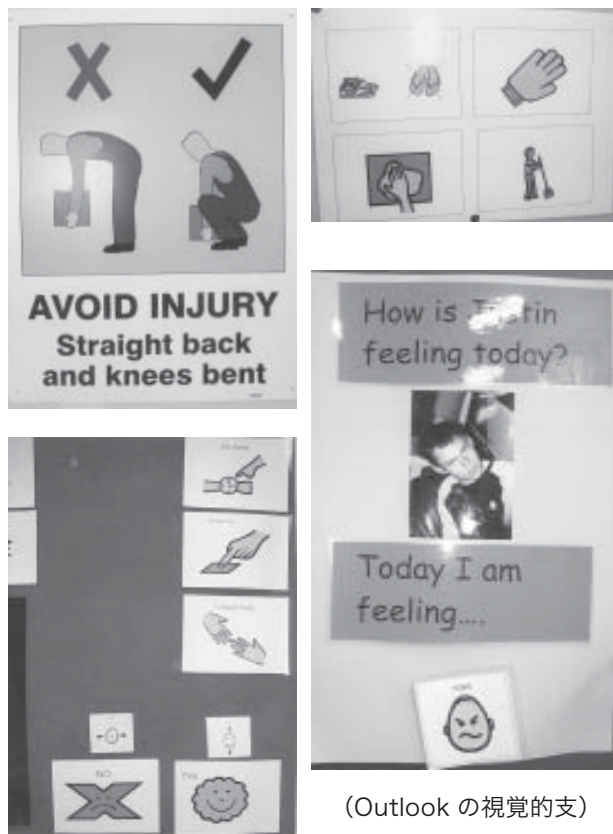
メルボルン滞在中、DHS、S F S 以外にも民間福祉団体であるThe Australian Community Support Organisation (ACSO) を訪れ、特に犯罪を犯した知的障害者に対するコミュニティ・プログラムの概要についての説明を受けました。また就労支援、福祉工場、就労訓練・デイサービスセンターを運営しているOutlookを訪れました。Outlookでは現在検討されている「障害者自立支援法(案)」における日中活動の様々な支援機能と重ね合わせて考えることができました。日本とビクトリア州における制度的な課題・問

題点についてOutlookスタッフとの間で共通理解ができました。

ジャスティス・クライアントに対する支援についてはその支援制度と個別支援が充実していることを実感しました。ビクトリア州では、脱施設化の流れの中で、ほとんどの知的障害者が地域での暮らしに移行しています。しかし障害のある人達は、その収入からして低所得層の人達の住宅地域で暮らす人達が多く、結果として環境的リスクが高くなり、その影響により犯罪の被害者あるいは加害者になる確率が高くなっています。日本においても障害者の地域生活移行・支援の流れの中で、地域的なセフティ・ネットをどのように構築していくのかが大きな課題であると思いました。

またジャスティス・クライアントへの支援は強制隔離、強制治療、身体拘束が伴うのが現実です。ビクトリア州では法廷命令によりそのことが可能となっています。そしてクライアントの人権に配慮して、その事の妥当性、支援内容の定期的評価が第三者機関でチェックできる仕組みが構築されています。社会的問題のある利用者を支援している栃木県「かりいほ」の施設長である石川さんが、「この人達の支援は利用契約制度では困難である」と話されていたことを思い出しました。日本においても支援制度とトリートメント、専門職の養成が急務の課題であると思います。

以上、不十分な報告となりましたが、来年2月の研修ツアー後に報告の機会があれば、詳しい報告ができると思います。



(Outlook の視覚的支)

ちょっと工夫、 ちょっとアイデア



萩の杜自活訓練担当

支援員 ^{かつ}勝 ^べ部 ^{しんいちろう}真一郎



自活訓練直接支援担当

支援員 ^{いなおか}伊名岡 ^{ひろし}宏

前号の機関紙でご紹介させていただきましたが、この4月より私どもの法人では新たな地域生活支援として、自活訓練事業を開始いたしました。この自活訓練事業を利用して、現在知的障害者入所厚生施設「萩の杜」から2名の利用者さんが、高槻市宮田町内のマンションの一室で、地域生活への移行を目指して生活を送っておられます。詳しい事業内容のご説明は、前号にて記載させていただいているので、ここでは割愛させていただきます。

さて、早速ですが本題に入らせていただきます。利用者さんが生活しているマンションには、洗濯乾燥機がありません。そのため、洗濯物は常に自分たちで干さなければなりません。このコーナーを読んで下さっている大部分の方は「そんな、あたりまえよね～」とっておられると思います。しかし、「萩の杜」では毎日大量の洗濯物がでるため乾燥機を使用しています。そのため、利用者さんが日々の自分たちの洗濯物を自分たちで干す機会は非常に少ない状況です。

ここでこの紙面をお借りして、マンションでの利用者さんの“洗濯”について、実際に私たちが自活訓練の現場で日々取り組んでいる「ちょっと工夫・ちょっとアイデア」をご紹介します。

私たちが担当しているMさんは、自閉症の青年です。4月より、この自活訓練事業を利用して「萩の杜」から地域内のマンションでの生活へ移行しました。Mさんは、身の回りのことはほとんど自立しておられ、洗濯・洗濯干しと洗濯の行程もすべて自分でできる方です。そのため、アパートに引っ越ししてきてから、Mさんの洗濯に関して私たちは別段気にもかけておりませんでした。従って、Mさんは毎日自分で洗濯機を回し、出来上がるとベランダに干しておられました。

しかし、ある雨の日…

～BEFORE～

Mさんは、天候に関わらず“洗濯物はベランダに干す！”とっておられ、大雨の日にも洗濯物をベランダに干しておられました。その日の天候から、洗濯物を“ベランダに干すのか？”“室内に干すのか？”を自分で判断することが困難だったのです。

これでは、常に誰か支援者がMさんの側について教えてあげないと、Mさんは大雨でも台風でもベランダに洗濯物を干してしまいます。せっかく洗濯したのに洗濯物が雨に濡れてしまったら、

それこそせっかくの苦勞が水の泡ですね…

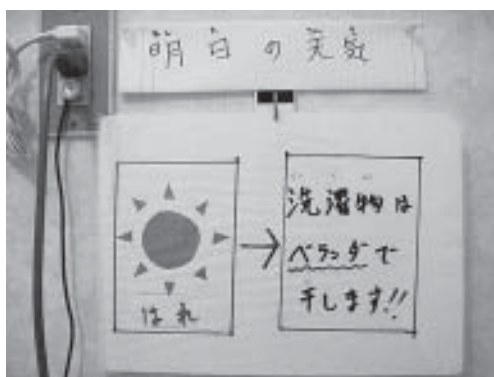
そこで、私たちは自閉症の方の、言葉などによる耳からの情報よりも絵や写真などの視覚的情報の方が理解しやすいという“特性”を活かした“ちょっと工夫”をいたしました。

支援の目標は「その日の天候によって、洗濯物をどこに干すか自分で判断して行動する！」です。

～AFTER～

以下に実際の写真を掲載していますが、私たちは数種類の“お天気表”を作成して室内に掲示しました。この“お天気表”は、絵と文章にてその日または明日の天気によって洗濯物を干す場所を変えなくてはならないということを視覚的に示したものです。そして、洗濯物を干す前にMさんに、その掲示された“お天気表”でどこに洗濯物を干せばよいのかを確認していただくようにしました。

この“お天気表”を手掛かりにして徐々に、Mさん本人が“晴れていたらベランダに干す”“雨が降っていれば室内に干す”など“その日または明日の天候によって洗濯物を干す場所を変えなければならない”ということ自分で“判断”して行動できるようになっていきました。



ここでご紹介させていただいた一例は、自閉症の方に“日々の生活の中で、どうしたらいいのか？”をその人の理解の仕方にあわせて分かりやすく示したものです。Mさんは写真や絵、文字が理解できるという強みがあります。自閉症の方の“特性”を活かした支援は、自閉症の方が自立して生活するために、自分で判断して行動することを助けていきます。

たしかに、今回の一例では“洗濯物をどこに干すのか？”を、Mさんが洗濯物を干す前に毎回支援者が一声かけて教えてあげればよいだけのこともかもしれません。しかし、Mさんにとって毎日毎日「～しなさい。」と支援者に言われ続ける生活がどれだけ苦痛なものか…みなさんのご想像に難くないと思います。これらの自立を目指した支援は、自閉症の方が大人になった時の生活に重要なだけでなく、自尊心(プライド)を育てる支援にもつながっていくのです。

これらの視点を大切にして“ちょっと工夫”することで、利用者さんの自立した、生活しやすい環境をつくることができます。

私たちは、自活訓練事業の中で各利用者さんが“すべて支援者に依存した生活を送る”のではなく“その人の持っている力を十分に発揮して自分から手がかりを見つけて自分で判断して行動することのできる”生活環境をつくることを目指しています。そのことが、各利用者さんの“自立した豊かな地域生活”につながっていくと考えています。

□法人へのご寄付に感謝します (2005年4月1日～6月末日)

西田源太郎 川合定雄 切石さつき 中川博文 長尾昭 社会福祉法人北摂杉の子会後援会
高槻養護学校教職員一同 高槻手をつなぐ親の会 上野嶺子

□後援会ご入会と会費納入に感謝します (2005年3月24日～6月22日)

野口良三 野口雅子 野口里子 今井広文 上里弘子 福原温子 福原龍彦 沢田幸子 井桁友紀枝
坂井恵美子 新川カツエ 蛭豊 川田紀久夫 野口健司 田子森幸子 岩井光男 真鍋宣子 黒澤和子
柏原ひさゑ 井上陽子 出口洋子 大平久子 下川都志子 吉田保子 山本公子 冨宅由美子 田口容子
浜田由美子 甲木和子 甲木翠 田寺文字 田口和人 篤田晴子 坂中由香 佐藤雅樹 高島鴻志
高島美津子 志賀亞之 山根民子 土田和義 高木明 深尾彰彦 宇澤聡子 馬場初子 本間和子 石橋守
鹿子木勉 藤田晴美 吉川敦子 吉川滋子 吉川輝夫 植田句子 吉川弘子 藤本太 瀬戸敏男 瀬戸純代
岩井令子 益田忍 梶井英二 中西哲 中西弘 佐野輝枝 大橋敏 板倉隆夫 山口甫 大橋一予 大橋武司
関喜子 関正弘 小沢福子 鈴木都美 榎本貴夫 中川明美 朴典子 中川万里 八里さだ 北川衛 降幡真
新田利秀 西田源太郎 登間佐孝男 共和運輸(株) 加藤浩 片岡厚子 山田信子

□後援会へのご寄付に感謝します (2005年3月24日～6月22日)

新川淳 今村聡之 中野芳栄 柏原ひさゑ 辰己フサ子 橋川靖子 矢橋寿満子 出発のなかまの会 玉井

□家族会へのご寄付に感謝します (2005年4月1日～6月末日)

植松芳哲 本田英世 森田豊子

□物品のご提供に感謝します (2005年2月1日～6月末日)

不二園芸 秋山 藤井みち江 井口文久子 長井美代子 久保 坂本 吉本 下川隆子 荒木貴志子
滝本比呂子

田中幸子 伊藤美根子 北畑 松岡 大橋 八幡幸子 古賀 吉川 土本 山崎 梶原明子 今村

□ボランティアに感謝します (2005年2月1日～6月末日)

ほかほか弁当園田店 岡本敦子 松木咏子 甲斐早苗

(敬称略 順不同)

寄付と後援会入会のお願い

社会福祉法人「北摂杉の子会」後援会の趣旨に賛同され、ご支援して下さる方々の寄付及び後援会への入会をお願い申し上げます。寄付金と後援会費は法人を支援するための資金とさせていただきます。

記

1. 寄 付 金		円
2. 個 人 会 員	年間一口	2,000円
3. 団 体 会 員	年間一口	10,000円

お振込みは下記口座まで、もしくは、同封の振込用紙をご利用下さい。皆様のご支援とご協力をよろしくお願い致します。



郵便振込口座 北摂杉の子会 00920-8-90859



社会福祉法人北摂杉の子会

TEL (072) 662-0055 FAX (072) 662-0056
[E-Mail] act-osaka@nifty.com
[URL] http://homepage3.nifty.com/actosaka/

□ 知的障害者生活施設 萩の杜

□ ショートステイセンター ぶれす
〒569-1054 高槻市大字萩谷14番地1
TEL (072) 699-0099 FAX (072) 699-0130
[E-Mail] haginomori@nifty.com
[URL] http://homepage3.nifty.com/suginokokai/

□ 知的障害者通所授産施設 ジョブサイトひむろ
〒569-1141 高槻市氷室町1丁目14-27
TEL&FAX(072)697-2234 [E-Mail]andante-himuro@nifty.com

□ 生活支援センター あんだんて
〒569-1141 高槻市氷室町1丁目14-27
TEL (072) 697-2233 FAX (072) 697-2234
[E-Mail] andante-himuro@nifty.com

□ 大阪府自閉症・発達障害支援センター アクトおおさか
〒569-0077 高槻市野見町3-14第2高谷ビル2F

□ 自閉症療育センター will

〒569-0077 高槻市野見町3-14第2高谷ビル2F
TEL (072) 662-0100 FAX (072) 662-0056
[E-Mail] will150@nifty.com

□ 大阪自閉症支援センター

□ 児童デイサービスセンター an

〒558-0004 大阪市住吉区长居東2-2-4加島ビル3階
TEL (06) 6607-2249 FAX (06) 6696-8613
[E-Mail] oasc2002@m08.alpha-net.ne.jp
[URL] http://www.aa.alpha-net.ne.jp/oasc2002/

□ グループホーム とんだ

〒569-0814 高槻市富田町5-13-14

□ グループホーム みやた

〒569-1142 高槻市宮田町3-4-1

発行人 社会福祉法人北摂杉の子会 理事長 今村一二三
発行日 2005年4月10日

発行所 萩の杜 住所 大阪府高槻市大字萩谷14番地1

定価 100円

